

2020年4月17日

お取引先様各位

株式会社日本アクア

## 「緊急事態宣言」発令に伴う当社の対応について

この度の新型コロナウイルス感染症により、お亡くなりになられました方々と、そのご遺族の皆様にご丁寧に御悔やみを申し上げます。また、罹患された方々に心よりお見舞い申し上げます。そして、最前線に対応する医療従事者の皆様に深く感謝申し上げます。

当社は、新型コロナウイルス感染防止に向けた「緊急事態宣言」の発令に伴い、下記の通り対応して参りますので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 断熱工事について

当社の断熱工事については、「緊急事態宣言」発令に伴い、各行政機関からの要請・方針、並びに元請会社が工事中断の決定した場合、これに従う方針です。工事を行う際は、元請会社と連携を図りながら、感染防止対策を徹底したうえで行って参ります。今後も工務人員の安全や感染拡大防止の対策を徹底し、対応措置を講じて参ります。

#### 2. 働き方について

2/26 付「コロナウイルスの影響による働き方についてのお知らせ」のとおり、公共交通機関を利用する従業員を対象にフレックス勤務を導入し、これを継続しています。

上記に加え全社員毎朝検温の実施、また品川本社及び各営業所において出勤人数を7割削減するため、在宅で可能な業務は原則、在宅勤務を実施しています。

当社は引き続き、お客様及び全従業員の健康と安全を最優先に考慮し、コロナウイルス感染拡大防止に向けて取り組んで参ります。お客様、関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解とご協力のほど、宜しくお願い申し上げます。

以上

■ 本件に関するお問い合わせ先

株式会社日本アクア 経営企画部 IR 担当 TEL 03-5463-1112